

農協改革に関する意見書

政府は、規制改革会議の答申を踏まえ、農協系統組織に自己改革を求める内容を示した。

これを受け、JAグループでは「JAグループにおける自己改革（中間とりまとめ）」を決定し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を取り組み目標に掲げている。

国においては、農協改革を検討するに当たって、農協が地域農業・農村振興に果たしてきた役割を踏まえ、単位農協の自主的で独創的な取り組みを支援、尊重し、次の事項の実現を図るよう要望する。

- 1 地域の振興や農業の多面的機能の発揮について農協法の目的に明確に位置づけ、事業目的の見直しは協同組合の基本的性格を維持すること。
- 2 准組合員は農業や地域経済の発展をともに支えるパートナーであり、人口減少への対応や雇用の創出など「地方創生」のためにも、准組合員の利用制限は慎重に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月25日

佐賀県唐津市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様
財務大臣 麻生太郎様
農林水産大臣 林芳正様
内閣府特命担当大臣（規制改革） 有村治子様